

第 1 回及び第 2 回生物多様性国家戦略小委員会における 委員及び関係団体からのご意見

●小委員会委員意見 ○関係団体意見

<p>次期生物多様性国家戦略の位置づけや全般的な課題、目標設定に関するもの</p>	<p>位置づけや全般的な課題についてのご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国民、マルチステークホルダーに対し分かりやすく、行動変容につながる国家戦略とすべき。SDGs やプラネタリー・バウンダリーの考え方、Society5.0 等の社会像と生物多様性の関係を含めて分かりやすく整理することが必要。 ●2050 カーボンニュートラルに対して国家戦略がどう貢献できるのか。再生可能エネルギー施設が多くできている点もとらえていく必要。 ●気候変動対策や他の課題との間にはトレードオフが生じ得る。状況に応じて様々な解決策があるが、基本原則を整理しておくことが有益。 ●新型コロナウイルス感染症は、生物多様性の危機が人間の健康にまで影響したものであり、これまで生物多様性に関心のなかった人に実感してもらう意味でも背景として重要。 ●資源・食料・木材自給率の観点が重要。他の国の生態系に影響を与えないような調達が背景として必要。 ●SDGs とのリンクを明確にするとよい。これをやることで SDGs の何番にどの程度貢献するかを明確化することで、人を巻き込んでいける。 ●SDGs やカーボンニュートラルといった様々な計画や戦略との関係性をきちんと示した方がよい。 ●カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの両輪で進める良い国際潮流があるが、トレードオフは必ずあるので、どういう基準なら両立できるか、事例含め決めるべき。 ●農林水産関係では実習生受け入れ等の課題もあり、人権問題についても何か入れるべき。 <p>○次期生物多様性国家戦略は、国民や各主体の行動変容を促進するものとするため、取り組むべ</p>
---	----------------------------	---

	<p>きものが分かりやすいよう、適切かつ具体的な目標設定をすること。また、取組の主体となる者の意見を踏まえ策定し、国民の主体的な取組を後押しするようなものとする。</p> <p>○次期生物多様性国家戦略は、ポスト 2020 生物多様性枠組の実現に着実に貢献できるものであるとともに、わが国の生物多様性の実情、わが国を取り巻く経済社会の状況を踏まえたものである必要があり、政府全体で取り組む必要がある。</p> <p>○次期生物多様性国家戦略は、地域を巻き込み、地域の自然を活かした地域課題の解決である NbS を主導するものとなる必要がある。</p>
4 つの危機についてのご意見	<p>●4 つの危機のくくりで良いのか。IPBES の直接要因とある程度整合させるほうが効率的。</p> <p>●4 つの危機は維持するのが良い。ただし、増え過ぎた野生鳥獣による植生の破壊がどこに入るのかわかりにくいいため、整理を考える余地がある。</p>
ネイチャーポジティブの視点についてのご意見	<p>●目指す姿として、国際的な議論で重視されている「ネイチャーポジティブ」という言葉を使つてはどうか。</p> <p>○3 つの柱の 1 つ目の柱だけではなく、2 つ目の柱と 3 つ目の柱についても具体的な数値目標を掲げていただき、「ネイチャーポジティブ」を実現してもらいたい。</p> <p>○有害補助金の削減、生物多様性の主流化、分野横断的な取組、水域も含むモニタリングの徹底により、ネイチャーポジティブに向けた国内ガバナンスを強化すべき。</p> <p>○開発事業のノー・ネット・ロスの検討が必要。</p>
目標設定についてのご意見	<p>●現行の生物多様性国家戦略では具体的施策が 700 もあるが、多すぎて複雑。コンパクトな目標はこれまでもあったが、具体的な例示をわかりやすくしてほしい。</p> <p>●現行の生物多様性国家戦略の点検結果を踏まえて取組の柱や目標を設定すべき。</p> <p>●ポスト 2020 生物多様性枠組で議論されているようにマイルストーン、ターゲットを示すことで進捗管理がしやすくなるので、そのような議論を参考にしてほしい。</p> <p>●目標の考え方について、長期短期のほか中期目標も必要ではないか。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ●適切な目標や指標を設定すると共に、誰が行動すべきかを分かりやすくすることが必要 ○次期生物多様性国家戦略は、国民や各主体の行動変容を促進するものとするため、取り組むべきものが分かりやすいよう、適切かつ具体的な目標設定をすること。また、取組の主体となる者の意見を踏まえ策定し、国民の主体的な取組を後押しするようなものとする。こと。（再掲） ○ポスト 2020 生物多様性枠組交渉の目標 18（有害補助金の改廃等）の検討をすべき。
<p>個別の課題に関するもの</p>	<p>気候変動との関係についてのご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2050 カーボンニュートラルに対して国家戦略がどう貢献できるのか。再生可能エネルギー施設が多くできている点もとらえていく必要。（再掲） ●気候変動への適応の議論だけではなく、2050 カーボンニュートラルに向け様々な再生可能エネルギー設置が行われており、生物多様性保全と調和的になるよう強く求める。 ●気候変動により発生した自然災害によって新たに出現した生態系を活用し、生物多様性保全につなげる施策があっても良い。 ●身近な地域で再生可能エネルギー事業が行われる際に、地域の自然をどう使うかを地域が主体となって決められるよう対処が必要。 ●気候変動そのものが日本の生物多様性にどのような影響を及ぼしうるのかを盛り込んでもらいたい。 ●気候変動対策や他の課題との間にはトレードオフが生じ得る。状況に応じて様々な解決策があるが、基本原則を整理しておくことが有益。（再掲） ●気候変動適応、防災・減災への貢献の観点から生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）が重要。 ●関係部局と連携し、再生可能エネルギーを普及させる際に十分生物多様性にも配慮するルール作りや、国産材を活用した脱炭素の推進ができることよい。 ●脱炭素と生物多様性はトレードオフにしてはいけない。法制度間の連携を図るべき。 ○野生生物の絶滅リスクが増大していることから、気候変動対策のため再生可能エネルギーの

	<p>推進は行う必要がある一方で、自然度の高いエリアでの大規模な再生可能エネルギー施設の開発といった、直接的な生物多様性の喪失を危惧。</p> <p>○再生可能エネルギー施設の設置に関しては、地域合意形成だけでなく、全国レベルのゾーニングによる誘導が重要。</p> <p>○森林生態系やブルーカーボン生態系をはじめとする生態系保全の促進を通じた気候変動対策の強化が必要。</p> <p>○生物多様性保全と気候変動対策は不可分一体の課題との認識が国際的に広がっており、資源循環と併せ、統合的に取り組む必要がある。</p>
防災・減災対策についてのご意見	<p>○防災・減災対策に当たり、自然を活用した解決策（NbS）の適用可能性を最初に検討する仕組みづくりが必要。</p> <p>○山地災害等の危険性の高い地域への新規移住などに関して検討を進め、地方自治体が行う災害危険区域の指定、立地適正化計画の活用等を支援することが必要。また、川沿いの農地等を自然豊かな遊水地とするなど、防災・減災も目的として自然に還す取組の推進が必要。</p>
里山の資源利用についてのご意見	<p>●広葉樹林やアカマツが枯れたところなどで、森林文化を活かしながら持続的に保全することが重要。</p> <p>○生産活動を行わなくなった山林や農地等を、グリーンインフラとして永続的に管理し、自然に還す仕組みづくりが必要ではないか。</p>
農林水産業についてのご意見	<p>●農薬使用量だけではなく、ネオニコチノイド農薬等の生態影響をフォーカスすべき。</p> <p>●ネットゼロに向けては植林が重要であり、育ちきった木材の活用と再造林がビジネスとして育成される観点が必要。</p> <p>○関係省庁が連携し、みどりの食料システム戦略で掲げている、有機農業取組面積 25%目標、化学農薬の使用量（リスク換算）50%低減目標および輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量 30%低減を実現していけるように進める必要がある。</p>

	<p>○生物多様性に配慮した農業を成り立たせるためには、子供たちへの教育や消費者に対する情報発信・啓発が不可欠。</p> <p>○学校の協力により、子供たちが大きくなったときに応援団になってもらうことが保全活動の成功の鍵。</p> <p>○持続可能な林業経営のため、森林の状況に応じて、針広混交林への誘導、壊れにくい作業道の作設、間伐率を下げるという考え方が重要。</p>
新型コロナウイルス感染症の視点についてのご意見	<p>●新型コロナウイルス感染症は、生物多様性の危機が人間の健康にまで影響したものであり、これまで生物多様性に関心のなかった人に実感してもらう意味でも背景として重要。(再掲)</p> <p>●新型コロナウイルス感染症について、野生生物感染症としての対応にとどまり、人の健康も含むワンヘルスの概念には至っていないため、分野横断的視点を持つべき。</p>
ビジネスにおける主流化、持続可能な資源利用、生産・調達についてのご意見	<p>●金融機関の情報開示を支援する際に、金融庁とも連携し、生物多様性の商品を組成できるよう、生物多様性の情報をどう読み解くか等の啓発教育を行ってほしい。</p> <p>●日本の生物多様性を保全・回復すると同時に、国際競争力や評判を維持し、高める手立てが必要。</p> <p>●事業者が主体的にとるべき行動の指針となるガイドラインや好事例集の活用は極めて有効。</p> <p>●資源・食料・木材自給率の観点が重要。他の国の生態系生物多様性に影響を与えないような調達が背景として必要。(再掲)</p> <p>●国内で自給率を上げながら生物多様性の保全と持続可能な利用を目指すという目標を掲げると、若い世代にも海外に依存した生活がわかりやすい。</p> <p>●持続可能な調達の目標値も必要。TNFD・SBT for Natureに賛同する企業の数が必要となる。企業等の情報開示に関しては、金融機関による生物多様性の理解が不足しているため、普及啓発も重要。</p> <p>●国内で30by30に集中すると、持続可能な調達がおろそかにならないかが懸念。両方進めてい</p>

		<p>く姿勢を見せ、企業等にも両方の情報開示を求める指針を入れてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ESG 金融機能を活用し、生物多様性保全を図っていく視点は極めて重要であり、取り組んだ企業が社会や金融機関から評価されるようにすることが重要。 ○日本は原材料の多くを海外へ依存しており、地球規模での生物多様性の保全・再生、特に資金ギャップ解消への貢献が必要。 ○海外での生物多様性に係る規制強化に早く対応できる体制づくりに取り組まないと、日本の産業や経済の大きなリスクになる。 ○国内外を対象とした調達先の持続可能な利用を考慮し、生物多様性に関する情報基盤整備、トレーサビリティの確保に必要な制度の導入が必要。 ○TNFD や SBT for Nature の実施についても、日本特有の経済構造を念頭に促進する必要がある。 ○従来の保全活動だけでなくビジネスにおける生産と調達変容、消費者の行動変容を強く押し進めるべき。 ○サプライチェーンに関する法整備やオフセットの制度等、海外の生物多様性に関してどのような貢献をするのかを含む政策や制度を整備し、生物多様性保全と企業活動が相互に協力する視点が必要。 ○海外とのギャップ（情報不足、企業の意識の低さ、Due Diligence 等の制度面の不足、行政・民間団体・企業等の体制）を埋める必要がある。 ○自然資本の価値の評価、エコシステム・アプローチの考え方を政策の中にも取り入れることが必要。 ○企業の情報開示に関する枠組みは全て海外で作られたものであり、国内全体で作成する準備が必要になる。 ○企業の情報開示については、先進的な企業を中心に取り組んだ上で、小規模事業者や生産者と
--	--	---

		<p>も連携し、事例を共有することが重要。</p> <p>○TNFD はリスクだけではなく、ネイチャーポジティブへの移行を促進するため、オポチュニティの開示を行う枠組となることを期待。</p> <p>○企業の経済活動に関する規制については、サポートがあった上で、理由が明確かつ必要性が説明できる規制であれば設けても良い。</p> <p>○ESG 投資に関して、金融の機能を活用して後押しし、消費者がより企業をしっかりと選べるようにするため、生物多様性にしっかりと貢献している企業と言えるような指標を作ることが重要。</p> <p>○海外でのサプライチェーンの強化を通じて国内の一次産業の育成をするべきではないか。</p> <p>○開発事業のノー・ネット・ロスの検討が必要。(再掲)</p>
	<p>行動変容についてのご意見</p>	<p>●これまで生物多様性に関する教育や自然体験の充実は行われてきたが行動変容につながっていない。行動変容につなげるために何が欠けているかを考える必要がある。</p> <p>○次期生物多様性国家戦略は、国民や各主体の行動変容を促進するものとするため、取り組むべきものが分かりやすいよう、適切かつ具体的な目標設定をすること。また、取組の主体となる者の意見を踏まえ策定し、国民の主体的な取組を後押しするようなものとする。(再掲)</p> <p>○生物多様性保全の重要性について、国民全体とりわけ消費者に浸透させていくことが重要。</p> <p>○従来の保全活動だけでなくビジネスにおける生産と調達変容、消費者の行動変容を強く押し進めるべき。(再掲)</p> <p>○行動変容を起こすため、生物多様性保全に関して一般の方に理解してほしいラインを明確にし、賛同することを示す簡単なアクションを一つ作り、意思表示ができる仕組みを作るのが有効ではないか。</p>
	<p>環境教育についてのご意見</p>	<p>●これまで生物多様性に関する教育や自然体験の充実は行われてきたが行動変容につながっていない。行動変容につなげるために何が欠けているかを考える必要がある。(再掲)</p> <p>●学習指導要領の中にきちんとこの生物多様性の問題とか環境の問題をしっかりと位置づけて</p>

	<p>いくことが大事。</p> <p>○自然を感じることでできる感性を養う場として、生物多様性に配慮した都市公園やビオトープの設置、博物館での環境教育の活用が重要。</p> <p>○気候変動対策や生物多様性保全に関して、最新の科学的知見やどう行動すべきかといった情報を、教育の世界、特に学校教員に対して適切に伝えられるような仕組みが必要。</p> <p>○生き物に関する様々な教育が行われているものの、それらが生物多様性保全と結びついていなく、現在の生物多様性に係る教育体系の大幅な改善強化が必要。</p> <p>○原体験として自然体験活動があるからこそ、生物多様性の保全に貢献する気持ちが芽生えることから、自然体験活動を子供にも、そして大人にも多く提供できるようにすべき。</p>
<p>海洋についてのご意見</p>	<p>●海洋生物の多様性の保全は重要だが、データが不足している。</p> <p>●洋上風力に関して、海域再エネ利用法等の既存の制度に生物多様性の主流化を組み込むべき。</p> <p>○モニタリングとその評価を進める必要がある。特に海域、陸水域に関しては情報収集を強化する必要がある。</p> <p>○海洋生態系の現状を把握し、適切な保全を行っていくための基礎的知見の集積を強化すべき。</p> <p>○海洋生態系に配慮しないかたちでの、洋上風力発電の設置や深海採鉱を伴う経済活動の禁止をすべきでないか。</p> <p>○次期生物多様性国家戦略の策定に合わせた海洋生物多様性保全戦略の見直しと改定、現在より短期間での海洋保護区や管理方法の見直しが必要。</p>
<p>デジタル技術の活用、科学研究の推進、専門人材の確保についてのご意見</p>	<p>●人口減少による専門人材の不足について、人材育成のほか、DX やドローン等技術で対応していくことも必要。</p> <p>●生物多様性情報は施策を考える上で重要。データの提供と活用を効果的に進めるためにDXを意識してデジタル技術を活用することを位置づけるべき。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性の状況についてしっかり評価することが必要。また、研究の推進、研究者の育成も重要。
次期生物多様性国家戦略の実施に関するもの	点検についてのご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成のために PDCA サイクルを効果的に回すためのモニタリングが重要。 ○モニタリングとその評価を進める必要がある。特に海域、陸水域に関しては情報収集を強化する必要がある。(再掲)
	連携の強化や各主体の役割についてのご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●各省庁の施策が調和的でないと現場が対応することが非常に難しいので、横断的な組織体制の確保について盛り込む必要がある。 ●主流化に向けては既存の体制のセクショナリズムが弊害。他省庁含め組織全体としての調整または政策の融合が必要。 ●環境省が直轄で実施できる施策は限られているので、民間・NPO・地方公共団体が施策を担うための環境整備が重要。 ●環境行政にナッジが入ってきたのは画期的。多様な主体が自発的に取り組みたくなる工夫が必要。 ●生物多様性の損失については、直接要因だけではなく間接要因の重要性が指摘されている。間接要因への対処のためには関係省庁の連携が重要であり、どう位置づけるかが課題。 ●協働体制を国家戦略に位置づけ、実効性を持たせていくことが重要であり、省庁間の政策調整を円滑かつ頻繁にできる体制があることが望ましい。 ●脱炭素と同様、世代間公平は重要。目標実現まで時間がかかることを踏まえ、何をすべきか考えるべき。 ○より多くの人に自分事として捉えてもらうための社会全体へのアプローチとして、分野を超えた連携や当事者と繋がる活動の促進が効果的。 ○世代間公平の重視および若者の意思決定への参画確保が必要。 ○ランドスケープ・アプローチに基づく保全政策の推進による、地域住民の自然利用と生態系保

		全を両立する必要がある。
30 by 30 ロードマップ、OECM	30 by 30 ロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ●30by30 に期待される効果に防災、Eco-DRR が入っても良い。OECM について具体化を進め、関係省庁との協議を進める必要がある。 ●陸水域については注意が向けられない傾向。川や湿地、湖沼それぞれの 30%保全を目指してはどうか。 ○様々な現場・空間単位で、エコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の形成の推進が必要。 ○ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP 認証等、民間の取組への税制面や指標への組み込み等の応援が必要。 ○生態系の連結性を意識した保全策の実施として、連結性を担保した保護地域の設置や、ランドスケープ・アプローチに基づく保全政策の推進による、地域住民の自然利用と生態系保全の両立が必要。 ○保全する場所の面的な確保だけでなく質の向上も必要であり、質を簡便に図ることができる指標があるとよい。 ○30by30、OECM で貢献する企業へは、経費の税制上の優遇等のインセンティブがあるとよい。

	OECM	<ul style="list-style-type: none"> ●OECM では民間の緑地が組み込まれることに期待しているが、国際的にどう貢献するかも問われることから、バリューチェーン含め国際的な取組も主導してほしい。 ●社寺林は日本の独自性・文化でも重要。日本人の自然観に関わるものであり意識してほしい。 ○OECM 認定にあたっては、自主性を尊重し、柔軟な運用を行うなど、事業者にとって取り組みやすい仕組みとしてほしい。 ○社有林を持っていない事業者や、海外に社有林を保有する事業者にも取り組める枠組みを検討する必要がある。 ○OECM の具体的なインセンティブを検討してほしい。 ○多様な主体の参画を促すため、OECM に該当する地域の所有者等への税制の優遇等の優遇措置の検討をするべき。 ○Key Biodiversity Areas (KBA) の国内での選定の推進をお願いd。KBA を OECM 認定基準のひとつとして採用してはどうか。 ○30by30、OECM で貢献する企業へは、経費の税制上の優遇等のインセンティブがあるとよい。 <p>(再掲)</p>
--	------	---